

団体総合生活保険 Q&A集

◆お問い合わせ窓口◆

【取扱代理店】

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-10-1 平富ビル 5F
株式会社 バリユー・エージェント（担当：平賀）

TEL（フリーダイヤル）：**0800-111-2701**（受付時間平日 9：30～17：00）

TEL（一般）：03-3233-2700

保険の内容について

Q1：医療補償、傷害補償、がん補償、所得補償は、配偶者のみでも加入できますか？

A1：できます。

加入できる範囲は職員本人、配偶者、子供、両親です。（本人が加入しなくても可）

Q2：個人賠償責任は家族型ですが、別居の子供は含まれますか？

A2：未婚の子供であれば含まれます。

職員、配偶者、子供、両親が被保険者本人としてご加入が可能です。

個人賠償責任は家族型の補償となっており、補償の範囲は本人、配偶者、本人またはその配偶者の同居の親族（6親等以内の血族および3親等以内の姻族）、被保険者本人またはその配偶者の別居の未婚（これまでに婚姻歴がない）の子が補償の対象となります。

Q3：介護補償のみ加入することはできますか？

A3：できます。

今年度より親介護補償は介護補償に移行となっております。前年度までの親介護補償では医療補償とセットで親介護補償に加入することが必須でしたが、介護補償では単独での加入が可能となりました。

なお、携行品、ホールインワン・アルバイトロス費用、救済者費用については、傷害補償とのセットでのご加入となります。ただし、個人賠償責任は単独でのご加入が可能です。

Q4：持病がある場合も加入できますか？

A4：場合によっては加入できないケースがあります。

医療補償、がん補償、所得補償、介護補償に加入する場合、健康状態告知が必要となります。加入手続き時

に e-CHOICE 画面上に表示される健康状態告知書のご質問 1~3 に正確にお答えください。健康状態告知書の「質問 1」「質問 2」に該当する場合は加入できません。ご不明な点がございましたら、バリュー・エージェントまでご照会ください。

募集について

Q 5 : 新規募集の締め切りに間に合わなかった場合の手続き方法はどのようになりますか？

A 5 : 随時中途加入を受け付けております。また、内容変更も可能です。

5 月以降も中途加入が可能です。今年度より中途加入も e-CHOICE でのお手続きが可能となりましたので、インターネットよりお手続きをお願いいたします。

なお内容変更につきましては従来どおり、勤務先の保険担当者経由で、異動連絡票(F A X)にてバリュー・エージェントまでご連絡ください。

Q 6 : 退職した場合はどのようになりますか？

A 6 : 解約となります。勤務先の保険担当者にご連絡ください。

退職された場合の補償は退職月までです。勤務先の保険担当者経由で、異動連絡票(F A X)にてバリュー・エージェントまでご連絡ください。解約手続きに必要な書類をバリュー・エージェントよりご自宅へ送付させていただきますので、給与でチェックオフできない 2 ヶ月分の保険料の振込と解約手続きの書類のご提出をお願いいたします。

Q 7 : パンフレットがほしい。

A 7 : バリュー・エージェントにお申し出ください。

予備のパンフレットを保険担当者に送付しておりますが、足りない場合は、バリュー・エージェントまでご連絡いただければ追加でお送りいたします。

Q 8 : 既にこの保険に加入しているが、内容変更・補償追加することは可能ですか？

A 8 : 可能です。

【更新募集時】

e-CHOICE から加入内容の訂正のお手続きをお願いいたします。

【募集期間終了後】

勤務先の保険担当者経由で、異動連絡票(F A X)にてバリュー・エージェントまでご連絡ください。

Q 9 : 支払った保険料は控除の対象になりますか？

A 9 : 控除対象となります。

医療補償、介護補償、がん補償、所得補償の保険料が「介護医療保険料控除」の対象となります。控除証明書は 11 月初旬頃に送付させていただきます。

Q 10 : 保険料はいつ引き去りされますか？

A 10 : 加入月の翌々月です。

4月1日保険始期ですので、6月の給与からチェックオフされます。

なお中途加入の場合は、例えば10月1日付で中途加入手続きをした場合、12月の給与からチェックオフされます。

ただし、保険期間の途中で補償を追加される場合や解約される場合、追加分・未経過期間分の保険料は給与チェックオフではなく、個別にバリュー・エージェント口座にお振り込みいただく必要がありますのでご了承ください。

e-CHOICE 手続きについて

Q 1 1 : 社員コードは何を入力したらよいでしょうか？

A 1 1 : 0 から始まる 10 桁の職員コードをご入力ください。

更新内容のご案内に表示されている社員コードが、誤った職員コードで登録されてしまっている場合、5月頃に加入者票と被保険者明細一覧表（保険担当者保管）を送付いたしますので、勤務先の保険担当者経由で異動連絡票（FAX）にてバリュー・エージェントまでご連絡ください。社員コードの訂正をさせていただきます。

なお、既加入者の方で更新のご案内に記載の社員コード以外で e-CHOICE にアクセスした場合、同一人物と機械判定できず、別人として契約が二重登録されてしまう可能性がありますので、ご注意ください。

Q 1 2 : パンフレットに自分の加入している医療補償のタイプがありません。

A 1 2 : e-CHOICE にアクセスいただき、タイプの内容のご確認をお願いいたします。

医療補償のタイプについて、パンフレットは紙面の都合上一部のタイプのみ記載しております。補償内容の詳細は e-CHOICE にアクセスいただき、ご自身の補償内容をご確認いただきますようお願いいたします。

Q 1 3 : 手続き完了後、再度内容を修正したい場合の対応方法は？

A 1 3 : バリュー・エージェントまでご連絡ください。

一度手続きが完了すると募集期間内であっても e-CHOICE での手続きができなくなってしまうので、バリュー・エージェントまでご連絡ください。加入内容変更依頼書（紙）を送付させていただきますので、記載内容をご確認いただきご署名の上、バリュー・エージェントまでご返送いただきますようお願いいたします。

Q 1 4 : ○○Q、○○R、○○S、○○Tタイプに加入できる条件は？

A 1 4 : 前年度から○○Q～○○Tタイプに加入いただいている方が同タイプで更新される場合のみ加入可能です。新たにこちらのタイプに加入することはできません。

○○Q～○○Tタイプは e-CHOICE 画面上当該タイプに既加入の方のみ表示されるようになっております。○○Q～○○Tタイプの既加入者が別のタイプに変更の操作をすると、画面上○○Q～○○Tタイプは表示されなくなります。手続きを完了する前に×ボタンで手続きを終了していただくか、「中断保存する」ボタンを押して中断し再度アクセス時に「最初からやり直す」ボタンで手続きをやり直せば○○Q～○○Tタイプが表示されます。

Q15：自宅PCやスマートフォン、タブレットからもアクセス可能ですか？

A15：可能です。ただしスマートフォン専用には作られていないので、画面サイズが合わず多少見にくい場合があります。

Q16：手続き中に不明点が生じた場合の対応方法は？

A16：バリュー・エージェントまでご連絡ください。

画面右上に表示されている「照会先」をクリックいただくと、バリュー・エージェントの連絡先が表示されますので、お電話もしくはメールにてお問い合わせください。

「中断する」ボタンを押していただくと、お客様と同じ画面をバリュー・エージェントでも参照することができますようになります。

Q17：パスワードの再発行の方法は？

A17：e-CHOICE で再発行することが可能です。

e-CHOICE のパスワード入力欄の右側に「パスワードを忘れたら」ボタンがありますので、こちらをクリックいただき、画面に従って再発行の手続きをお願いいたします。

Q18：パスワードロックがかかってしまった場合は？

A18：バリュー・エージェントまでご連絡ください。

パスワードの入力を5回誤るとパスワードロックがかかります。バリュー・エージェントにてロックを解除し、パスワードを再発行いたしますので、バリュー・エージェントまでご連絡ください。

保険金請求について

Q19：保険金請求の流れは？

A19：ご加入の補償毎に下記の流れでご請求ください。

【医療補償・がん補償】

勤務先の保険担当者にご連絡いただき、請求書類に必要事項を記入し、添付書類と一緒にご提出ください。提出された保険金請求書類は、勤務先の保険担当者から本部厚生課へご郵送ください。

【上記以外の補償】

東京海上日動安心110番（事故受付センター）に直接お電話ください。

フリーダイヤル：0120-119-110（365日24時間受付）

お電話の際は、加入者票に記載のGから始まる10桁の加入者証券番号をお伝えください。

Q20：医療補償について、一度入院して保険金給付を受け、再度同じ病名で入院した場合は対象となりますか？

A20：ご加入の限度日数まで対象となります。

ご加入のタイプにより、1回の入院における給付限度日数（120日型、180日型等）が決まっております。入院が終了してから6か月以内に再度同一の病名で入院した場合は同じ入院とみなします。詳細はバリュー・エージェントまでご照会ください。